

内閣府 特命担当大臣（少子化対策）  
松山 政司 様

## 「幼児教育無償化」に関する要望について

「新しい経済政策パッケージ」において、「3歳から5歳までの全ての子どもたちの幼稚園、保育所、認定こども園の費用を無償化する。」という幼児教育無償化の方針が打ち出され、その財源については、「消費税率 10%への引上げによる財源を活用する。」とされました。

幼児教育無償化に要する経費の一部を自治体が負担することになった場合、特別区の負担は少なくとも 300 億円を超える規模になると見込まれます。

一方、「地方消費税の清算基準の抜本的な見直し」や「法人住民税国税化」をはじめとした不合理な税制改正等による大幅な減収の影響により、消費税率 10%段階での特別区の増収額は約 76 億円に留まります。

幼児教育無償化に要する経費だけでも、既に 10%段階における増収額を大きく上回ってしまい、消費税率の引き上げにより実現されるべき「社会保障の充実及び安定化」の財源を担保することはおろか、現状の行政サービスの財源すら削らざるを得ないこととなります。

これらに加えて、平成 30 年度与党税制改正大綱では、「特に偏在度の高い地方法人課税における税源の偏在を是正する新たな措置について」、「平成 31 年度税制改正において結論を得る。」とされており、特別区は更なる減収を強いられる可能性さえあります。

「社会保障充実のための消費増税」と謳いながら、特別区においては増税とサービス悪化の二重の負担を区民に強いることとなり、到底受け入れられるものではありません。

国の施策により、幼児教育無償化を実施するのであれば、国が自らの責任のもと全ての財源を確保することを、強く要望いたします。

平成 30 年 7 月 9 日

特別区長会会長

西川 太一郎

総務大臣  
野田 聖子 様

## 「幼児教育無償化」に関する要望について

「新しい経済政策パッケージ」において、「3歳から5歳までの全ての子どもたちの幼稚園、保育所、認定こども園の費用を無償化する。」という幼児教育無償化の方針が打ち出され、その財源については、「消費税率10%への引上げによる財源を活用する。」とされました。

幼児教育無償化に要する経費の一部を自治体が負担することになった場合、特別区の負担は少なくとも300億円を超える規模になると見込まれます。

一方、「地方消費税の清算基準の抜本的な見直し」や「法人住民税国税化」をはじめとした不合理な税制改正等による大幅な減収の影響により、消費税率10%段階での特別区の増収額は約76億円に留まります。

幼児教育無償化に要する経費だけでも、既に10%段階における増収額を大きく上回ってしまい、消費税率の引き上げにより実現されるべき「社会保障の充実及び安定化」の財源を担保することはおろか、現状の行政サービスの財源すら削らざるを得ないこととなります。

これらに加えて、平成30年度与党税制改正大綱では、「特に偏在度の高い地方法人課税における税源の偏在を是正する新たな措置について」、「平成31年度税制改正において結論を得る。」とされており、特別区は更なる減収を強いられる可能性さえあります。

「社会保障充実のための消費増税」と謳いながら、特別区においては増税とサービス悪化の二重の負担を区民に強いることとなり、到底受け入れられるものではありません。

国の施策により、幼児教育無償化を実施するのであれば、国が自らの責任のもと全ての財源を確保することを、強く要望いたします。

平成30年7月17日

特別区長会会長

西川 太一郎